

後見DE貢献

～IKUKO のつぶやき～



2025年12月1日

発行所
オールフォーワングループ

国松司法書士法人
行政書士国松偉公子事務所
オールフォーワン土地家屋調査士事務所

〒1850021
東京都国分寺市南町三丁目22番2号
ゼルバビル4階
TEL0423000255 fax0423000256
office@kunimatu.jp



いよいよ師走がやってきました。師走という言葉の由来は「僧侶などが慌ただしく走り回る」というところからきているようですが、走り回るのは「師」だけではありません。「土」も走り回るのです。私國松も司法書士、土地家屋調査士、行政書士の3士業を担う「士」として土走を実感しています。

さて、今回は高齢者向けの施設について取り上げています。今まで25年以上成年後見に携わってきた中で、私が一番衝撃を受けたお客様の言葉を紹介します。

「自宅があるのに、なぜ施設に入らなきゃいけないのか。」

ごもっとも！と思わず言いたくはなるのですが、そうじゃないでしょ、と思いっきり突っ込まざるを得ないです。一人で生活できないから施設に入るべきなんだ、ということを結局最期まで全くご理解いただけず、周りの支援者の努力もむなしかったことが思い出されます。やはり施設入所については、お客様によって温度感がかなり違うものです。絶対入らないという方、いつかは入りますという方、そのうち入るけど施設での事件事故が報道されるたびに消極的になる方等々、私たちのような支援者もお客様の人間としての尊厳を守りつつも、より快適な生活を送っていただけるようにバランスをとりながら、地道にライフスタイルのご提案をしていくしかないのかなあと思う次第です。

IKUKO の三識 ～知識～見識～胆識

IKUKO

◆◆◆高齢者向け施設の種類◆◆◆

みなさんは高齢者向けの施設と聞くとどのような施設を思い浮かべますか？一般的には介護付き有料老人ホームや特別養護老人ホームが真っ先に浮かぶと思います。しかし、実際にはそれ以外にも様々な種類の施設が存在しているのです。施設によって入居条件や費用等が異なりますので、入居を検討される場合の参考にしてみてください。



介護施設を大きく分類と、主に民間施設である介護付き有料老人ホーム・住宅型老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅・グループホームと、公的施設である特別養護老人ホーム（特養）・介護老人保健施設（老健）・介護医療院・ケアハウス（軽費老人ホーム）に分けられます。民間施設は、自立の方も入居できる施設があったり、多彩なサービスが受けられるという特徴がありますが、費用は高額です。一方で公的施設は費用が民間施設と比べ安価ですが、介護度が重かったり、医療依存度が高い、低所得者等の方を優先的に受け入れる傾向があることに加え、施設によっては待機者も多く存在します。つまり、入居しやすさやサービスで選ぶのであれば民間施設、費用で選ぶのであれば公的施設ということになるでしょう。

ただ、それだけではありません。運営の違い以外の面でも、介護度の入居基準や住み替えの要・不要、認知症の受け入れの可否といった面でも施設ごとに違った特徴があります。例えば介護保健老人施設（老健）やグループホームでは入居できる期間が決まっており、ずっと同じ施設に居られるわけではありません。また、サービス付き高齢者向け住宅では介護の軽い方のみで、認知症の方を受け入れていないという施設もあるのです。次号では施設ごとの特徴等をご紹介したいと思います。

安価で介護サービスを受けられる人気の特養ですが、待機の優先順位は申込み順ではありません。要介護度やサービスの利用率、介護者の状況などで判定され、その順位が決まると言われています。特養に入居するにはある程度の待機期間を覚悟しましょう。



YouTube

国松偉公子の
相続相談室
(*^〇^*)

★LINE★
国松司法書士法人
新アカウントでき
ました！！
どうぞよろしく☆

